

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年1月12日

【評価実施概要】

事業所番号	0272000373
法人名	社会福祉法人 緑鷗会
事業所名	玉松ホーム
所在地	青森県東津軽郡蓬田村瀬辺地字山田1番65 (電 話)0174-27-2255
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年9月14日

【情報提供票より】(平成21年5月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	8.4人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	500 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4)利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.2 歳	最低 56 歳	最高 94 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	まちだ内科クリニック グリーン歯科クリニック
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成17年に開設されたホームで、これまで職員の交代もなく、管理者、職員は経験豊富な人材や常勤者で構成され、利用者と馴染みの関係づくりに取り組んでいる。また、かかりつけ医である運営者は、地域との関わりを大切にしており、職員は地元の人材を採用するほか、日々の食材も地元の物を使用するなど、地域との関わりを深めている。

また、週3回の往診と週1回の訪問看護により、利用者一人ひとりの日々の健康管理や相談を行なう体制が整備されており、利用者や家族が安心して生活を継続できるホームである。

アセスメントはセンター方式を取り入れており、利用者や家族の意向を把握した上で、全職員の気づきや意見を出し合い、情報を共有し、利用者本位の生活援助計画を作成している。また、「困っている事はなにか」「どうなってほしいか」「何をどうするか」「そしてどうなりましたか」という項目を設け、利用者、家族に分かりやすい計画表を作成している。介護計画は3ヶ月毎に見直し、計画に沿ったケアができているかを評価するほか、日々のモニタリングを行っている。

重度化や終末期の対応についての方針を明確にし、入居時に説明し同意書を交わしている。また、利用者の体調の悪化等に伴い本人や家族、協力医療機関と連携を図りながら支援する体制が整っている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を会議で話し合っており、高齢者虐待防止法に関するマニュアルを作成し、勉強会を行うことで、職員の理解に努めている。また、年間研修計画の作成にも取り組み、職員は平均的に研修を受講し資質向上に努めている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価の意義を職員会議で話し合っており自己評価に取り組む事で、自分を見つめなおす機会と捉えている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者代表、家族、役場職員、地域包括職員、町会長、民生委員、施設長、職員等のメンバーで構成され、2ヶ月毎に開催している。会議ではホームの活動状況等を報告するほか、出席者からは地域の情報を得ている。 また、自己評価や外部評価の結果を公表し出席者から意見を引き出し、出された意見は職員会議で取り上げ、サービスの向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 玄関に意見箱を設置し、意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、ホーム内に運営適正化委員会のポスターを掲示したり、重要事項説明書に内・外苦情受付窓口を明示している。出された意見等は、全職員に周知し、サービスの向上に活かす体制を整えている。 面会時や3ヶ月毎のホーム便りで、利用者の暮らしぶりや健康状態などを報告しており、緊急を要する場合にはその都度、電話で報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム便りに行事等を掲載し、運営推進会議を通じて地域住民の参加を呼び掛けている。また、実習や見学者の受け入れを行い、ホームの開放に努めている。村民祭等のイベント時には認知症について説明する時間を設けるなど、認知症を理解してもらえるようにホームの専門性を地域に還元すると共に、交流に努めている。 外部の人を受け入れる際には守秘義務の重要性を口頭で説明し、利用者のプライバシーに十分に配慮している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	「支えあい助けながら暮らす」という理念はホームだけでなく地域全体を視野に入れて作成しており、職員は地元の方を多く採用したり、地元の食材を活用するなど、地域と密着しながらホームの啓発に努めている。 開設以来職員の交代は行われていないが、新人職員採用時は、ホームに掲示している顔写真で利用者に説明したり、紹介する体制となっている。新人職員には経験により2週間から1ヶ月間、マンツーマンで詳細に業務伝達を行い、利用者の不安の解消に努めている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	相談受付の時点で利用者、家族に見学を勧め、ホームの雰囲気を実感してもらうほか、利用者や家族と十分に話し合い、急変した場合の医療機関との対応方法等について、不安や疑問を引き出すなど、双方の意向に沿ったサービスが開始できるように調整している。 職員は利用者との日常の関わりの中で、喜怒哀楽を共にしており、利用者と一緒に料理の下ごしらえや菜園づくりを行うほか、手芸などの得意分野で力を発揮してもらったり、職員が教えてもらうなど、支えあう関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	アセスメントはセンター方式を取り入れており、利用者や家族の意向を把握した上で、全職員の気づきや意見を出し合い、情報を共有し、利用者本位の計画を作成している。また、「困っている事はなにか」「どうなってほしいか」「何をどうするか」「そしてどうなりましたか」という項目を設け、利用者、家族に分かりやすいよう計画表を作成している。 介護計画は3ヶ月毎に見直しを行い、計画に沿ったケアができていのかを評価するほか、日々のモニタリングを行っている。介護計画の見直しの際には再アセスメントを行い、利用者や家族の同意を得ている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は利用者との会話を大切に、介助時には羞恥心に配慮した言葉掛けや誘導を行っている。また、日常的にも管理者から注意事項等の指導を受けたり、呼称は「さん」付けで行っている。個人情報保護法について勉強会等を行い、個人情報に係わる情報は事務室に適正に保管している。 日常的に利用者の言動を急かすことなく、訴えに対しても利用者優先の業務を行っている。状況に応じて、利用者に待ってもらいたい場合は納得が得られるよう十分に事情を説明し、利用者が不安を抱かないように努めている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時から掲げている「支えあい助けながら暮らす」という理念は、ホームだけでなく地域全体を視野に入れて作成している。職員は地元の方を多く採用したり、食材は地元の物を活用するなど、地域と密着しながらホームの啓発に努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入り口の大きな看板にはホーム名と理念を掲げているほか、ホーム内にも理念を掲示している。また、ミーティング等でも取り上げ、職員は理念を意識しながら日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム便りに行事等を掲載し、運営推進会議を通じて地域の方の参加を呼び掛けている。また、ヘルパー2級の実習やホームの見学者の受け入れを行い、ホームの開放に努めている。認知症を理解してもらえるよう、村民祭や敬老会などのイベント時には認知症について説明する時間を設けるなど、事業所のもつ専門性を地域に還元すると共に、交流に努めている。外部の人を受け入れる際には守秘義務の重要性を口頭で説明し、利用者のプライバシーに十分に配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義を理解しており、職員会議で話し合って自己評価に取り組んでいる。地域出身の職員と利用者とは顔馴染みであるため、適度な距離を保った関係になるよう、評価に取り組み、自分を見つめ直す機会としている。前回の外部評価結果を基に、関連資料を集めて学習した上で、工夫したマニュアルを作成する等、ホームのケアの向上に意欲的である。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族、役場職員、地域包括職員、町会長、民生委員、施設長、職員等で構成され、2ヶ月毎に開催している。会議ではホームの活動状況等を報告しており出席者からは地域の情報を得ている。また、自己評価や外部評価の結果を公表し出席者から意見を引き出し、出された意見は職員会議で取り上げ、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	職員は定期的に役場に出向き、村の情報や資料等入手するほか、ホーム便りやパンフレットを配布している。また、自己評価や外部評価の結果を報告している。利用者の抱える課題に直面した時には、ホームだけで解決せず、必要に応じて行政に相談し連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、職員は外部研修や内部研修を通じて日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解を深めている。必要に応じて情報提供を行うなど、事業利用に繋がる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は外部研修や内部研修を通じて高齢者虐待防止法について理解を深めており、高齢者虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについての取り決めを全職員が理解している。管理者は日々の、職員の言動や接し方に注意を払うほか、虐待に繋がる言動、行為等をホーム独自のマニュアルに基づいて、行なわないケアを徹底している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や重要事項説明書に基づいて、ホームの理念や運営方針等を利用者、家族に説明している。契約改訂時や退居時にも十分に説明し、同意を得ていると共に、必要に応じて退居先の情報提供を行なっている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や3ヶ月毎のホーム便りで、利用者の暮らしぶりや健康状態などを報告しており、緊急を要する報告にはその都度、電話で報告している。金銭管理は出納帳に記載し、領収書を添付して、定期的に報告している。職員の異動に関しては、ホーム内に職員の顔写真を掲載し周知している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置するなど、利用料の支払い時や面会時に意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、ホーム内に運営適正化委員会のポスターを掲示したり、重要事項説明書に内・外苦情受付窓口を明示している。出された意見等は、全職員に周知し、サービスの向上に活かす体制を整えている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来職員の交代は行なわれていないが、新人採用時はホームに掲示している顔写真で周知したり、紹介している。新人職員には経験に応じて、2週間から1ヶ月間、マンツーマンで詳細に業務伝達し、入居者の不安の解消に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成しており、事前に勤務体制に支障のないよう調整した上で、職員は平均的に研修を受講し、資質向上に努めている。研修受講後は報告書を作成し、伝達研修によって全職員に周知している。また、管理者は職員の業務に関する悩み等に応じるほか、法人に相談できる人材を確保し、業務上の課題について助言を得る体制を整えている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	役場主催の意見交換会や、同業者の協議会やネットワークに加入するなど、同業者との交流・連携の機会を確保している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付の時点で利用者、家族に見学を勧め、ホームの雰囲気を実感してもらうほか、利用者や家族と十分に話し合い、急変した場合の医療機関との対応方法等の不安や疑問を引き出し、双方の意向に沿ったサービスが開始できるように調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者との日常の関わりの中で、喜怒哀楽を共にし、利用者と一緒に料理の下ごしらえや菜園づくり、手芸などの得意分野を発揮してもらい、職員が教わるなど、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者との日常の会話を大切にしており、その中から利用者の思いや意向を引き出し、把握に努めている。また、把握が困難な場合は、必要に応じて家族の面会時や関係者から情報収集を行い、利用者の視点に立った意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントはセンター方式を取り入れ、利用者や家族の意向を把握し、全職員の気づきや意見を出し合い、情報を共有し、利用者本位の生活援助計画を作成している。また、「困っている事はなにか」「どうなってほしいか」「何をどうするか」「そしてどうなりましたか」と利用者、家族が分かりやすいように表現した計画表を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画はケース会議で話し合い、3ヶ月ごとに見直しを行なっている。また、実施期間内であっても、利用者の身体状況の変化等に応じて、随時見直しを行っている。さらに、計画に沿ったケアができているかを評価するほか、日々のモニタリングを行っている。介護計画の見直しの際には再アセスメントを行い、利用者や家族の同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	往診や訪問看護で利用者の健康管理を行ない、医療連携体制を整えている。また、墓参りや散歩、買い物等の外出、受診の送迎など、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に受療状況を把握しており、利用者や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。また、法人の医師による週3回の往診と週1回の訪問看護、24時間体制での健康相談など利用者の健康管理に努めている。通院時の送迎は職員が行い、検査結果については家族同行により、受診結果等の情報を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応についての方針を明確にし、入居時に説明して同意書を交わしている。また、利用者の体調の悪化等に伴い、本人や家族、協力医療機関と連携を図りながら支援する体制が整っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者との会話を大切に、介助時には羞恥心に配慮した言葉掛けや誘導を行なっている。呼称は「さん」付けで行っており、個人情報保護法についても勉強会等を行ない職員は理解している。また、日常的にも管理者から注意事項等の指導を受けているほか、個人情報に係わる情報は事務室に適正に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に利用者の言動を急かすことなく、訴えに対しても利用者優先の業務を行なっている。状況に応じて、利用者に待ってもらいたい場合は納得が得られるよう十分に事情を説明し、利用者が不安を抱かないように努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人の栄養士が作成しており、利用者の好みや苦手なものを把握し、イカやタコが苦手な方にはこんにゃくを、食事量の少ない方には栄養補助食品で補う等の工夫している。また、利用者の状況に応じて食事の準備や後片付け等と一緒にいき、職員も利用者と同じ食事を摂り、さりげなく声かけやサポートをしながら、楽しい雰囲気ですぐに食事できるように支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回となっているが、2ユニット間で交代で入浴日を設定しているため、希望があればいつでも入浴できる体制が整っている。また、利用者の羞恥心や負担感に配慮しながら洗髪を拒否する方には蒸しタオルで清拭したり、入浴を拒否する方には時間を置いて声掛けをするなど、入浴を楽しめるように工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントにより一人ひとりの得意なことや楽しみごとを把握しており、園芸や手芸、食事の下ごしらえ、茶碗拭き、おしぼりたたみ、モップがけなど、一人ひとりの楽しみごと、役割を作り日常生活に取り入れている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は外気浴やホーム周辺の散歩、買い物等戸外に出る機会を作っている。また、毎月ホーム行事として、利用者の体調や移動距離に配慮して、ドライブを兼ねた外出を行なっている。利用者のその日の気分に合わせ、一人ひとりに合わせた支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止の対象となる具体的な行為や弊害について明記したマニュアルを作成し、勉強会等で職員の共通認識を図り、身体拘束を行なわないケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行なう場合は理由、方法、期間、経過観察等について記録を残す体制となっており、家族に説明を行い同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は自由に出入りでき、居室等も施錠していない。利用者の外出傾向を察知するため、見守りを行っているほか、玄関にドアにセンサーを設置している。外出傾向を察知した際は、職員が付き添っている。やむを得ず施錠を行なう場合には、家族に説明し同意を得るほか、無断外出に備え、駐在所や地元の職員の連携で協力を得られる体制ができている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難誘導策を作成し、夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒にっており、災害時の対応についても運営推進会議を通じて住民、警察署、消防署等からの協力依頼の働きかけを行なっている。また、災害時に備えて、レトルト食品、缶詰、飲料水、懐中電灯、ストーブなどを用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節感のある食材や彩り、盛り付け、量などを工夫し栄養バランスに配慮した献立となっており、一日の総摂取カロリーや一日の水分摂取量を把握し詳細に記録している。摂取量の少ない方には栄養補助食品の補食で低栄養を予防している。利用者の栄養摂取状況について栄養士と定期的にミーティングを行い、報告や助言を得ている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルを作成しており、保健所等からの新情報を基に勉強会を行ない、随時見直している。感染症に関する家族への情報は面会時やホーム便りで周知し、予防に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファやテーブル等の調度品は家庭的で、配置に関しても利用者が移動しやすいように空間を工夫している。玄関には季節の花のプランターを置き、リビングの大きな窓から外の景色が見え、季節を感じる事ができる。職員の作業音は適性を保ち、利用者の希望で食事の際もテレビをつけているが、音量は適切である。日射しはロールカーテンで調整し、室内は明るく快適な空間作りに努めている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた椅子、衣装ケース、時計、家族との写真等が持ち込まれ、環境の変化に動揺しないように取り組んでいる。また、利用者のベッドは個々に調節が出来、転倒予防に配慮するなど、居心地良く過ごせる工夫をしている。		

※ は、重点項目。